

原 著

# 看護職者に対する育児支援としての病院内保育所 — 現状と課題 —

Day Nurseries in Hospitals for Childcare Support of Nurses

— Present State and Issue —

勝川 由美<sup>1)</sup>  
Yumi Katsukawa

西 典子<sup>2)</sup>  
Noriko Nishi

永田 真弓<sup>3)</sup>  
Mayumi Nagata

坂梨 薫<sup>3)</sup>  
Kaoru Sakanashi

キーワード：育児支援、病院内保育所、事業所内保育所、看護職者

Key Words：childcare support, day nursery in hospital, day nursery in business, nurse

看護職を確保する手段として病院内保育所が設置されているが、雇用機会均等法後世代では長時間労働や深夜業の負担による退職が増加していることが示唆されている。本研究は、病院内保育所利用者の選好要因と病院内保育所の現状を明らかにし、今後の課題を検討することを目的とする。方法は研究協力の得られたA市内の病院内保育所をもつ病院の1961年以降生まれで子どもを持つ女性看護職者913人を対象とし、2008年1～2月に郵送法による自作自記式質問紙を使用した。結果、①勤続年数が6年以上、②自分の実家の居住地が離れている、③病床数300床未満の小～中規模病院で働く看護師の方が病院内保育所を利用しており、病院内保育所の存在は結婚・出産等に影響されず継続して就業するための職場選好の一要因となっていることが推察された。課題として病児・病後児保育や保育の質の必要性が示唆された

## Abstract

To secure the necessary number of nurses and to support nurses with young children, many hospitals have established in-house daycare centers. Nevertheless, among those who began working after the enactment of the Equal Employment Opportunity Act, the number of nurses who leave due to stress from working long, have continued to increase. The aim of this study is to investigate the actual usage and factor of preference for in-house daycare centers at hospitals, then to identify tasks for the future. Methods: Data were obtained using a postal questionnaire, and the survey was conducted from January to February 2008. The participants were 913 female nurses at hospitals with an in-house daycare center in A-city. All nurses were born as from 1961 and had at least one child. Results: The results indicated that the following nurses were more likely to use in-house daycare centers : ① span of employment more than six years, ② location of one's parents' house is far away, ③ work at a hospital with a capacity of less than 300 beds. Conclusion: In-house daycare centers at hospitals could have been a factor in choosing a hospital to work in, and these results suggest that in-house daycare centers need to aim for providing high quality childcare and special care for children who have been sick.

Received : October, 31, 2011

Accepted : February, 28, 2012

1) 横浜市立大学医学部看護学科

2) 財団法人同友会 藤沢湘南台病院

3) 横浜市立大学医学部看護学科・医学研究科看護学専攻



## I はじめに

日本の女性年齢階級別労働力率は20代後半から30代にかけて比率が落ち込むM字型を呈することが特徴であり、これは女性労働者が結婚・出産・育児等で一時的に職業から離れることを示している。近年はこのM字カーブの底位置の上昇と底にあたる年齢の高齢化が観察されており、これは晩婚・非婚化の進行や、共働き世帯数の増加による<sup>1)</sup>といえる。2009年のGDPの国際比較で日本はフランスに次ぐ高水準となっており<sup>1)</sup>、物価水準の高騰状況下での子育ては就労との両立がますます必要となっている。こうした経済的要因に加え専門職種である看護職の場合は、キャリア形成としての就業継続という目的も重要となる。しかし、24時間継続したケアが必要となる看護の現場では夜勤勤務が不可欠となるため、結婚や出産といったライフイベントと看護職の就業継続の両立が困難となり、離職理由のひとつとなる場合がある。一方、病院で働く看護職を対象とした仕事と子育ての両立に関する調査では子ども(0~6歳)、子どもの育児・教育の悩み、夜勤、年齢(30代)、大人の家族数の5要因が家庭と仕事の両立葛藤に関連がみとめられており、これらの背景をもつ看護職に対する支援の必要性が指摘されている<sup>2)</sup>。看護師862人を対象とした調査でも仕事上困難と感じたライフイベントの2番目に「育児」があげられ<sup>3)</sup>、就業継続に当たり育児はストレスの要因となっており、就業継続のためには保育所等の育児支援が重要となる。

そこで、看護職を確保するひとつの手段として、1954年の旭川国立療養所での共同保育所を皮切りに1970年代初頭までに全国33ヵ所に病院内保育所が設置され<sup>4)</sup>、平成20年では病院内保育所は2371施設存在<sup>5)</sup>している。2005年の企業や病院に設置された保育所の全国調査<sup>6)</sup>では、概ね経営トップの経営的な判断から人材の確保・定着を目的として設置され、利用者は仕事と子育ての両立のために有効な施設として認識していた。また施設側の運営にかかる費用負担が大きいことが課題であり、病院内保育所でも、公的補助が少なく運営費が増大する点や保育時間の延長等の要望に対応できていないといった課題が挙げられている<sup>7)</sup>。事業所内保育所研究では、利用時間の延長や子供の病気への対応といった利用者の要望<sup>8)</sup>や、公共交通機関の混雑による通園困難を理由に職場と自宅に近い利用者に限られる傾向<sup>9)</sup>が指摘されている。1病院を対象とした調査<sup>10)</sup>では近隣に0歳児保育の実施設がないことや保育料金が高額であり、病院内保育所設置を全員が望んでいたとの報告もある。このように、病院内保育所に関する研究は全体的に少なく、保育所管理者<sup>7)</sup><sup>11)</sup>や保育士<sup>12)</sup>を対象とした調査が主である。保育所利用者を対象とした調査は一般企業と合同で対象が100名以下の全国調査<sup>6)</sup>や1施設の看護職者48名を対象とした調査<sup>10)</sup>しかなく、1つの県に在職する看護職を対象とするような比較的規模の大きな調査はない。また、

看護職者の子育てと仕事の両立に関してストレス要因を探求する研究はある<sup>2)</sup><sup>3)</sup>が、看護職者の子育て支援として重要と考えられる病院内保育所を利用する看護職者の利用者層の特徴に言及した調査もない。そこで、本研究は、病院内保育所の現状と病院内保育所利用者の特徴を知ることによってどのような看護職者層にとって有効な育児支援となっているかを明らかにし、今後の課題を検討することを目的とする。

一方、職場が行う重要な育児支援にはこうした事業所内保育所の活用以外に育児休業制度があげられ、勤務先に育児休業制度があるほど出産女性は雇用継続することが明らかとなっている<sup>13)</sup>。教師、看護師、保育士については、1976年に施行された「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業取得に関する法律」により、育児休業法より前に育児休業が法制化されていた。育児休業制度の普及と雇用継続する女性との関係をコーホート間比較によって分析した研究では、「均等法前世代」において、医療・教育・社会保険・社会福祉業の「専門・技術職」は「休業取得して継続」が他の職種に比べて高く、「休業取得せずに退職」は最も低い。これに対して、「均等法後世代」の「専門・技術職」においても、「休業取得して継続」は前の世代より低くなっており、「休業取得せずに退職」が高くなっていた<sup>14)</sup>。この要因のひとつとして親族援助中心から地域の保育サービスといった社会的支援中心へと、柱となる支援策が変化する過程で、育児休業制度があっても休業明けに保育所を利用できる見込みが低ければ退職している可能性を指摘されている<sup>14)</sup>。そこで、今回は男女雇用機会均等法施行後世代である1961年以降に出生した女性を対象とする。

## II 研究方法

### 1. 研究対象

2008年1月現在でA市内の病院内保育所をもつ50病院のうち、各施設の看護部長に対し郵送で研究協力の同意を得られた28病院に勤務する病院の看護職者4980人を調査対象としたアンケート調査を実施した。

### 2. 調査期間

2008年1~2月

### 3. 調査方法および内容

調査方法は自作の自記式質問紙を用い、看護部長の協力のもと各部署の看護師長が郵送した質問紙を看護師に配布した。各調査票は回答の有無に関わらず個別厳封後、病棟師長に提出し、他の調査票と合わせて施設ごとに郵送で回収した。

調査内容は、1) 病床数や設置主体、取得可能な育児休業期間などの病院の概要と病院内保育所の設置時期や認可



の有無、入所定員や職員数、保育時間などの病院内保育所の概要、2) 年齢や乳幼児の有無、現在の勤務先での継続年数、雇用形態などの対象者の背景、3) 病院内保育所と一般の保育所・幼稚園の利用経験、4) 病院内保育所の利用理由および不足点について調査を行った。

#### 4. 分析方法

回答の得られた28施設3416人(68.6%)のうち男女雇用機会均等法後の世代である1961年以降生まれの2857人を抽出し、有効回答2772人(97.0%)を得た。なお、今回は病院内保育所の利用に着目した分析を行うため、子どもを持つ看護職者913人を対象とした。

調査病院の概要、年齢、病院内保育所の利用経験等対象者の属性について、記述統計を実施した。さらに、病床数・利用者の年齢・自身の親の居住地までの所要時間(以下自身の実家迄の時間とする)・現在の勤務先における勤務継続年数(以下勤務年数とする)・雇用形態と病院内保育所の現在の利用、将来の利用希望との関連を検討するために、ロジット分析を行った。従属変数には病院内保育所利用の有無(利用あり=1、非利用=0)と、病院内保育所の将来の利用希望の有無(利用希望あり=1、利用希望なし=2)というダミー変数を用いた。説明変数は、病床数ダミー(300床未満=1、それ以外=0)、勤務年数ダミー(5年未満=1、それ以外=0)、非常勤ダミー(非常勤=1、常勤=0)、自身の親の居住地までの所要時間とした。説明変数の選択基準については、病院内保育所および事業所内保育所ともに利用者の特徴に言及したものはなく、加えて先行研究の数が少ないため、研究者自身で病院内保育所利用の選好に関係があると考えられるものを選択した。病院施設の規模により福利厚生に差がある可能性を考え病床数を、所得や勤務形態、キャリアアップや仕事と育児両立要因に関する文献<sup>15) 16) 17)</sup>から年齢・学歴・勤務継続年数、超過勤務等は保育所の閉所時間に影響することが予測されたため雇用形態、育児サポートの得やすさも病院内保育所利用に関連すると考え看護師自身の実家との距離を説明変数とした。

なお自身の親の居住地までの所要時間については、10%の説明変数変化に対し従属変数が何%変化するかという表現に基準化するために、対数に変換した。統計ソフトはSPSS Statistics 19 for Windowsを用いた。有意水準は5%とした。なお、保育園の利用理由については、その他の自由記述について質的に分析した。

#### 5. 倫理的配慮

本研究は、横浜市立大学医学研究倫理委員会で承認を得て実施した(承認番号19-09B-11)。また、対象者への具体的な配慮は依頼文書の中で、調査用紙は無記名とし施設・個人が特定されることなく、研究以外での目的では使用しないこと、自由意思による参加・同意とすることを説明し

た。また、回答の有無は回答内容と同様対象者個人のものにしか分からないよう回答の有無にかかわらず個別封筒に封入提出することで、研究参加の意思決定を保証した。

### III 結果

#### 1. 調査対象病院および病院内保育所の概要

無認可保育所は24施設を占め、園児の平均定員数は25.7人、5歳までの保育を行っている施設が10施設、次いで2歳まで4施設、0歳のみと4歳までがともに2施設、3歳までが1施設であった。保育園の開園と閉園時間の平均は平日・土日等に差はなく7:00から18:00、平均保育時間は11時間で、延長保育時間は平均5時間であった(表1、図1)。夜間保育は半数以上の15施設が実施しており、病児・病後児保育実施施設はわずか3施設であった。病院内保育所の利用者の範囲は非常勤を含む施設が19施設を占めていた。このほかの調査対象病院および病院内保育所の概要は表2に示すとおりであった。

表1 病院内保育所をもつ施設と保育所の概要

		平均	SD
病院概要	病床数	272床	±179.0
	育児休業取得者における 育児休業最多期間	14.4ヶ月	±7.3
	取得可能な育児休業期間	17.8ヶ月	±11.3
		n	%
取得可能な育児休業期間	10ヶ月以下	2	7.1
	12ヶ月	12	42.9
	36ヶ月	5	17.9
	na.	9	32.1
		平均	SD
保育児童の総定員数		25.7	±16.8
保育士総数(非常勤含)		6.9	±2.8
開所時間	平日	11.0	±3.1
	土曜	10.6	±3.8
	日曜	11.3	±3.8
延長保育の開所時間	平日	5.1	±4.4
	土曜	4.8	±4.6
	日曜	5.0	±4.8
		n	%
認可	認可保育所	1	3.6
	無認可保育所	24	85.7
	na.	3	10.7
夜間保育	あり	15	53.6
	なし	11	39.3
	na.	2	7.1
病児・病後児保育	あり	3	10.7
	なし	23	82.1
	na.	2	7.2
利用者範囲	常勤のみ	3	10.7
	非常勤含む	19	67.9
	一般者含む	1	3.6
	na.	5	17.8

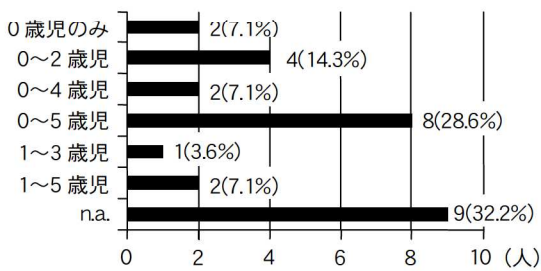


図1 病院内保育所の子どもの入所受け入れ年齢

表2 病院内保育所利用別対象の背景

	利用群(607人)		否利用群 (306人)	
	n	%	n	%
	(平均37.0歳)	(平均 36.7歳)	(平均 37.7歳)	
年齢				
	20~29歳	66 10.9	21 6.9	
	30~39歳	335 55.2	169 55.2	
	40~46歳	206 33.3	111 36.3	
	n.a.	0 0	5 1.6	
乳幼児	あり	538 88.6	238 77.8	
	なし	69 11.4	68 22.2	
継続勤務年数	5年未満	254 41.9	179 58.5	
	6~10年	130 21.4	59 19.3	
	11年以上	221 36.4	61 19.9	
	n.a.	2 0.3	7 2.3	
雇用形態	常勤	494 81.4	203 66.4	
	非常勤	103 17.0	91 29.7	
	n.a.	10 1.6	12 3.9	
自身の実家までの時間	同居	40 6.6	36 11.8	
	車で1時間以内	180 29.6	125 40.8	
	車で1時間以上	347 57.2	129 42.2	
	n.a.	40 6.6	16 5.2	

表3 病院内保育所利用の有無に関連する要因

従属変数	病院内保育所利用			病院内保育所利用希望		
	マージナル効果	標準誤差	P値	マージナル効果	標準誤差	P値
説明変数						
病床数ダミー	0.577022	0.18962	0.0023**	-0.13427	0.201118	0.4913
年齢	-0.164398	0.095603	0.0855	0.014256	0.104017	0.891
勤務継続年数ダミー	-0.747916	0.207385	0.0003***	0.46252	0.214892	0.0314*
非常勤ダミー	-0.297805	0.271499	0.2727	-0.116014	0.286664	0.6857
自身の実家までの時間	0.645704	0.180575	0.0003***	0.567653	0.203837	0.0054**
Log likelihood	-360.1468			-331.3694		
Avg. log likelihood	-0.570756			-0.537937		

注1) ロジットモデル。

注2) \* p < 0.05, \*\* p < 0.01, \*\*\* p < 0.001

## 2. 子どもを持つ看護職者の背景

子どもを持つ看護職者913人のうち病院内保育所利用経験者（以下利用群）は計607人（66.5%）、病院内保育所非利用者（以下非利用群）306人（33.5%）で、利用群の内訳は、病院内保育所のみ180人（29.7%）と病院以外の保育所や幼稚園の併用（以下併用群）427人（70.3%）であった。その他の背景は表2に示すとおりであった。

## 3. 病院内保育所利用者の特徴

### 1) 病院内保育所の利用経験者について

病院内保育所の利用経験にどのような要因が影響しているかを分析した結果、病床数、勤務年数、自身の実家迄の時間の3つに有意差がみられた（表3）。有意差のあった項目の平均値のまわりでのマージナル効果の値は、病床数が300床未満の病院に勤務している人で0.577（p < 0.01）、5年以下の勤務年数の人は-0.748（p < 0.001）、自身の実家迄の時間では0.646（p < 0.001）であった。マージナル効果は、説明変数が限界的に増加したとき、従属変数の上位（「利用あり」「利用を希望」）の選択確率がどれだけ増加するかを表しており、説明変数の平均値で評価している。つまり、病院内保育所の利用については、病床数が300床未満の病院に勤務している人は病院内保育所の利用する確率が58%増加し、5年以下の継続勤務年数の人は75%利用する確率が減少、実父母の居住地までの移動時間が10%長くなると利用する確率が65%増加することとなる。

### 2) 病院内保育所の将来の利用希望について

現在子供を持つ人が将来（今後）病院内保育所利用を希望するかどうかに影響する要因を同様に分析した結果、5年以下の勤務年数の人は0.463（p < 0.05）、自身の実家迄の時間では0.568（p < 0.01）であった。つまり、当該病院

表4 病院内保育所の利用理由

	n	(%)
勤務先に隣接している	242	39.9
保育時間と勤務時間が同じ	108	17.8
認可保育所に入れなかった	60	9.9
子どもが近くにいる安心感	50	8.2
保育料が安い	32	5.3
保育の質がよい	4	0.7
その他	11	1.8
n.a.	100	16.4



での勤務経験が5年以下の人は利用希望の確率が46%増加し、自身の親の居住距離が10%長くなると将来の病院内保育所の利用希望の確率が57%増加する。

### 3) 病院内保育所の利用理由

病院内保育所利用理由は「勤務先に隣接して利用しやすかった」が最も多く242人(39.9%)、次いで「保育時間が勤務時間に準じている」108人(17.8%)「認可保育所には入れなかった」が60名(9.9%)であった(表4)。

### 4. 病院内保育所の不足点

病院内保育所の利用の有無に関わらず、子どもを持つ看護職者が病院内保育所に不足していると認識している内容は、病児・病後児保育164人(24.1%)、保育の質の向上75人(11.0%)、設備の拡充70人(10.3%)、夜間保育57人(8.4%)などであった(図2)。

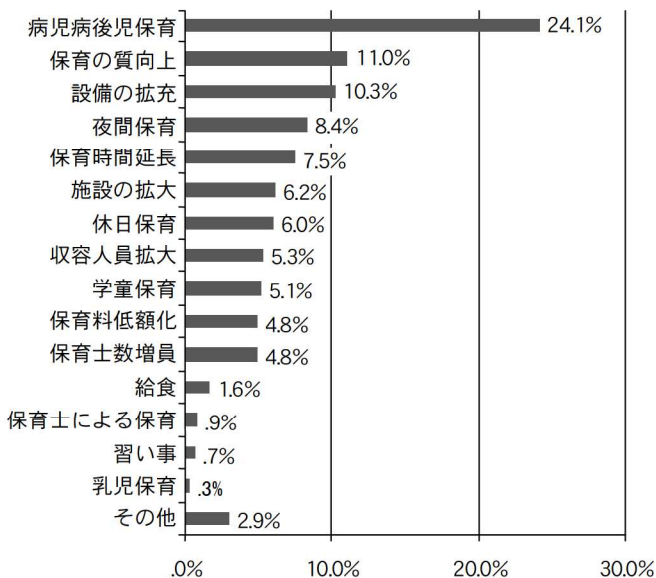


図2 病院内保育所の不足点

次に、病院内保育所の不足点を検討するために、併用群427人における病院以外の保育所・幼稚園の利用理由を調べた。結果、「保育の質が良いから」70人(16.4%)が最も多く、次いで「幼稚園にいれたかった」56人(13.1%)、「病院内保育所に入れなかった」49人(11.5%)等であった。その他は77人(18.0%)で記述された内容は「自宅から近い」、一般の幼稚園や保育所では同じ年齢の子どもとの集団生活をすることで「子どもの社会性の発達(集団生活への適応)ができる」、病院内保育所は3歳までなどの「年齢制限がある」や教育・食事のことなど安心して運動会などのイベント参加可能な「(保育と教育を兼ね備えた)保育の質の充実」、休日や夜勤明けといった勤務と無関係に利用できる「休日の保育」、「病院内保育所の規則」で病院内保育所と幼稚園の両方を利用し

なければならない等であった。

## IV 考察

本研究では現在の病院内保育所に限らず他院を含めた過去の利用経験も含めて調べたことから、病院内保育所の利用者全体の現状を知ることができた。過去の病院内保育所利用群には、子どもが学童期以降になって現在の病院に転職してきたケースも若干含まれていたため、今後さらなる解析が必要と考えられた。

### 1. 病院内保育所の利用状況

#### 1) 利用者の特徴

今回の結果から300床以下という小～中規模の病院に勤務している人、当該病院での勤務経験が6年以上の人、自身の実家迄の時間が長い人ほど病院内保育所の利用経験があった。病院内保育所の将来の利用希望については、当該病院での勤務経験が5年以下の人、自身の実家迄の時間が長い人ほど、将来病院内保育所を利用したいと考えていることがわかった。居住地近辺に親族がいない看護職者の場合、就業継続のためには社会資源を活用する必要があり、病院内保育所は重要な選択肢となっている。これは先行研究<sup>14)</sup>の指摘と同様の結果であり、継続的就業を望んだ看護職者であったため、勤続年数6年以上が病院内保育所利用群に多いという結果につながったものと考えられる。病院内保育所は結婚・出産等に影響されず継続して就業することを望む看護職者にとって、重要な育児支援策の一つとなっているといえる。

#### 2) 利用理由

病院内保育所利用理由では認可保育所には入所できなかったことの補完機能ではなく<sup>6)</sup>、勤務先に隣接している利便性や勤務時間に準じた保育時間といった病院内保育所の利点に着目した利用が多かった。これらは、調査対象である病院内保育所の概要からも推察できる。まず、入所定員の現状についてみると、全国の病院内保育所の平均収容人数は平成20年3月31日現在16.6人(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課、認可外保育施設の現況より推計)<sup>18)</sup>であり、本調査の平均収容人数の方が多かった。A市が所在する神奈川県の子どもの数に次いで東京・大阪に次いで全国で3番目に多いにもかかわらず待機児童数は東京に次いで多く、保育環境の整備は遅れている。しかし、今回の調査した保育所の定員数は全国平均に比べ多いことから、調査対象病院が子育てしながら就業する看護職者の支援に努力しており、比較的利用しやすい状況であることがわかる。また、2008年度の日本医療労働組合連合会の病院内保育所実態調査<sup>7)</sup>結果と比較すると、特別保育の状況は土曜日保育65.3%、日曜・祝日保育49.0%、夜間保育47.0%等の各項目において今回の結果は全国平均よりやや高かった。こうした特別保育状況の確保によって、利用者は保育時間



が勤務時間に準じているという利用理由を選んだと考えられる。利用理由の第4位「子どもが近くにいる安心感」という理由については、病院を含めた事業所内保育所に関する先行研究<sup>6)</sup>で第2位45.2%になっており、この点も病院内保育所利用者の利点となっているといえる。

## 2. 利用者にとっての病院内保育所に対する課題

### 1) 病児・病後児保育について

病院内保育所の不足点として最も多かったのは「病児・病後児保育」であり、調査対象病院での実施率は病児保育の全国平均10.2%<sup>11)</sup>とほとんど変わらない結果であった。病児・病後児保育は、子どもが病気又は病気からの回復期の際、就労している保護者が自宅で保育することが困難な場合に病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースで、看護師等を配置して一時的に保育等を行う事業である<sup>19)</sup>。乳幼児は免疫機能が未熟であり、臓器の予備能力も少ないため状態が急変しやすい。就業中の母親に代わり保育所で担うことは、母親の安心感に繋がり円滑な業務遂行には役立つといえる。その一方で、病気および病後で母親を求める児にとって母親が看病にあたることは情緒面の発達にも必要といえ、母親が児の看病に当たることができるような職場環境の調整も必要となる。こうした急な休暇ニーズ等の子育てに対する職場の理解のなさは、看護師の仕事と子育ての両立葛藤に負の影響をおよぼす<sup>20)</sup>。つまり、子どもに関連する思わぬ事態が発生した時に、職場の理解ある対応がなされれば、子育てと仕事を円滑に両立できるといえる。病院内保育所は病院敷地内にあるため、病児・病後児施設が併設されていれば急な発熱等の発症時もそこで初期対応できる。職場を急遽離れることなく職務を遂行し、その後児の世話にあたる事が可能になると考える。

### 2) 保育の質と人的環境を含めた保育所の施設設備について

保育の質には職員配置や居室・遊び場などの「構造的な質」、子どもの発達保証実践等の「保育実践の質」、保育士間や保育所内の他職種との連携などの「チームワークの質」、「保護者間の協力の質」といった要素からなる<sup>21)</sup>。病院内保育所の不足点として2番目に多かった「保育の質の向上」とは、この4つの中の「保育実践の質」にあたる。

平成20年度の全国の認可保育所の平均入所者数は93.3人<sup>18)</sup>であるが、認可外保育所は24.1人、病院内保育所を含めた事業所内保育所は14.6人<sup>18)</sup>で、収容人数からみて認可外、病院内保育所ともに施設規模の小ささが伺える。施設自体の規模が小さいと遊び場としての園庭にも限りがあると考えられ、子どもの心と身体の成長にとって必要不可欠な楽しい自発的な活動である<sup>22)</sup>遊びへの負の影響も予想され、「保育実践の質」への影響が考えられる。保育所の収容人数が少ないと同年代の限られた子どもたちとの接触しか持つことができず、子どもの社会性の発達に影響すると母親たちは指摘しており、これが病院内保育所から一般の(認可)保育所に移動する理由のひとつとなっていた。保育所

収容定員を増加させるには施設の拡充が必要となるが、施設側の抱える大きな問題として「運営費用負担が大きい」とこと「設置費負担が大きい」ことがあげられており<sup>6)</sup>、利用者のニーズを充足するためには、病院や企業の努力だけでは困難といえる。

また、病院内保育所の入所年齢枠では0歳児のみと0~2歳児までを合わせた2歳児までの保育を実施している病院内保育所が1/5を占めており、3歳以降は一般保育所への転所が必要となる。常に待機児童が多い認可保育所への入所は狭き門となっており、施設規模の小さい認可外保育所への入所の可能性が高くなる。その結果、「子どもの社会性の発達を促したい」という親の要望に応じきれないことが推測される。そこで、子育て中の看護職者が個々のニーズに応じた保育所・幼稚園を選択できるように、病院内保育所では児童の就学前までの病院内保育所利用を可能にすることが求められる。子どもの社会性の発達や教育を求める母親は一般の保育所や幼稚園を、利便性や近くにいる安心感を選ぶ母親は病院内保育所というように、その選択肢を増やすことが重要となろう。

その他、病院内保育所の不足点として4番目に多かった「夜間保育」に対するニーズは、夜勤を必要とする職業である看護職にとって必須の保育サービスといえる半面、夜間に両親もしくは家族が子どものそばにいたことが子どもの情緒の発達には必要ともいえる。「夜間保育」は、母子家庭のように看護師である母親の夜勤時に利用可能な選択肢として、病院内保育所に必要な保育サービスと考える。

### 3) 幼保一体化への要望

今回の結果では幼稚園のような教育の提供を求める声が見られた。保育指針<sup>23)</sup>によると、保育所における保育の基本は家庭養育の補完を行い、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成することである。ここでいう教育とは言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこととされ、小学校入学準備としての読み書き練習のような教育は含まない。病院内保育所利用者がその後幼稚園へ移った理由は幼児への教育を求めたからという回答からも、病院内保育所を利用する看護者たちは保育のみではなく、教育的な側面をも病院内保育所に求めていることが伺える。わが国においては急速な少子化が進行しており、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の就労の有無にかかわらず、小学校就学前の子どもの教育及び保育に関する多様な需要に適切かつ柔軟に対応できるような制度的枠組みが必要となり<sup>24)</sup>認定こども園などの新たな教育・保育施設が設置されてきている。子どもの可能性を伸ばすことのできる教育環境の確保は、親にとって重要な位置を占めるであろう。こうした要望に沿うためにも、現在審議されている幼保一体化を促進することは就労女性に対する子育て支援の重要な方策になると考えられる。



## V 結 語

今回の結果から、①勤続年数が6年以上、②自分の実家の居住地が離れている、③病床数300床未満の小～中規模病院で働く看護師の方が病院内保育所を利用しており、病院内保育所の存在は結婚・出産等に影響されず継続して就業するための職場選好の一要因となっていることが推察された。また、病院内保育所は収容定員や特別保育状況も全国平均より高く、利用者にとって比較的利用しやすい状況であることがわかった。その一方で、病児・病後児保育や保育の質に関して利用者は不足していると認識しており、今後は病児・病後児保育の実施、教育面を含めた保育の質確保への取り組み、就学前までの児童の受け入れにむけた努力が求められる。看護職者が育児と仕事を両立するためには、職場の理解も必要となり、子育て中の人のみを対象とする施策では、職場の理解は得難いものとなろう。職場全体で子育て支援をするためには、職場全員の仕事に対するストレス緩和措置が重要となり、その意味で子育て支援以外のワークライフバランスへの支援が今後重要になることが推測された。

看護という専門職者の子育て支援とは、すなわち、専門職のキャリア形成につながる。より質の高い看護ケアを提供するために、病院の人的財産といえる看護職者の子育て支援に対する病院の努力が必要といえる。

## 謝 辞

最後に、本研究にあたり調査協力いただきましたA市内の事業所内保育所を有する病院の看護管理職ならびに看護職の皆様、ご後援いただいた日本看護協会神奈川県支部、横浜市役所広域行政課担当の皆様方に心より感謝申し上げます。なお、本研究は横浜会議による政策研究の受託研究（研究代表者：西典子）により実施した。

## 引用文献

- 1) 独立行政法人労働政策研究・研修機構（編）：データブック国際労働比較2011. 独立行政法人労働政策研究・研修機構, 東京：23-53, 2011.
- 2) 本間千代子, 中川禮子：看護師における家庭と仕事の両立葛藤—看護職と働く一般女性との比較—, 日本赤十字武蔵野短期大学紀要. 15：31-37, 2002.
- 3) 新田真樹：キャリア・ステージからみた看護師の職務満足度と自立性の変化, 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教育研究収録集. 32：204-211, 2007.
- 4) 橋本宏子：女性労働と保育, ドメス出版, 東京：122-125, 1992.
- 5) 全国保育協議会（編）：保育年報2010. 全国社会福祉協議会, 東京：190-196, 2010.
- 6) 的場康子：事業所内保育所の今後の在り方について, LifeDesign REPORT. 5：4-15, 2005.
- 7) 相馬敏克：院内保育所の設置と就労支援状況 92病院中69.6%が保育所ありで、課題は運営費の増大, 病院経営. 20 (1)：11-20, 2009.
- 8) 的場康子：事業所内保育施設の利用実態について—事業所内保育施設の利用者に対する調査結果から—, LifeDesign REPORT. 3：16-23, 2005.
- 9) 久木元美琴：大都市都心部における事業所内保育所の意義と課題, 経済地理学年報. 52 (2)：82-95, 2006.
- 10) 斉藤理恵, 木村直子, 市成美穂：育児と看護職を両立するための育児支援～育児の現状と院内託児所の二ード調査より～, 岐阜赤十字病院医学雑誌. 17 (1)：47-53, 2005.
- 11) 日本医療労働連合会：保育所実態調査08年度集計結果報告, 医療労働. 515 (7)：23-31, 2009.
- 12) 西村実穂：保育士からみた院内保育所の問題点, 乳幼児教育学研究. 18：101-110, 2009.
- 13) 日本労働研究機構企画課（編）：育児休業制度に関する調査研究報告書—「女性の仕事と家庭生活に関する調査」結果を中心に. 日本労働研究機構, 東京：146-180, 2003.
- 14) 労働政策研究・研修機構（編）：プロジェクト研究シリーズNo.7仕事と生活. 労働政策研究・研修機構, 東京：289-304, 2007.
- 15) 佐藤夕子, 酢屋久美子, 原田 郁, 他：子どもを持つ30代の看護師の仕事に対する意識調査, 市立秋田総合病院医誌. 11 (1)：35-42, 2001.
- 16) 川西千恵美, 竹川由希子, 上野榮一, 他：看護師の充実感の勤労意欲への影響, 富山医科薬科大学医学会誌. 10 (1)：64-68, 1997.
- 17) 中岡亜希子, 小笠原知枝, 久米弥寿子, 他：大卒の看護師が認識している看護実践能力—短大・専門学校卒者との比較—, 日本看護学教育学会誌. 14 (2)：17-25, 2004.
- 18) 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所（編）：日本子ども資料年鑑2011. KTC中央出版, 東京：279-292, 293-296, 2011.
- 19) 野辺英俊：保育制度の現状と課題, 調査と情報. 667：1-11, 2010.
- 20) 藤本哲史, 小谷 幸, 鈴木理恵：日本の看護需要と働き甲斐 現状と課題の社会経済分析3, 社会保険旬報. 2346：26-34, 2008.
- 21) 浅井春夫：公的保育制度改革と「保育の質」のゆくえ, 医療労働. 515：2-13, 2009.
- 22) 北条敏彰：「遊び」とは, 発達. 28 (109)：2-10, 2007.
- 23) 児童福祉法規研究会（編）：児童福祉六法. 中央法規出版, 東京：154-173, 536-571, 2007.
- 24) 腰山 豊：認定こども園における教育・保育内容及び

方法の在り方 (1) ～創世記の課題を中心として～,  
聖園学園短期大学研究紀要, 37 : 1-12, 2007.